	ト　第二溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地にあっては、当該土地を第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土地とする方法及び当該方法により第二溶出量基準に適合することを確認した結果	
	チ　トの方法により、第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土地としたことを確認する方法	
	リ　構造物により囲まれた範囲の土地を覆う覆いの種類、範囲及び厚さ	
	ヌ　覆いの損壊を防止するための措置	
	ル　表面をコンクリート又はアスファルトとすることが適当でないと認められる用途に用いられている土地にあっては、必要に応じリの覆いの表面を覆う覆いの種類、範囲及び厚さ	
	ヲ　地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認する地下水の水質の測定を行うための観測井を設置する地点及び当該地点に当該観測井を設置する理由	
	ワ　ヲの観測井を設置する方法	
	カ　ヲの地下水の水質の測定の対象となる特定有害物質の種類並びに当該測定の期間及び頻度	
	ヨ　構造物により囲まれた範囲に雨水、地下水その他の水の浸入がないことを確認するための観測井を設置する地点	
	タ　ヨの観測井を設置する方法	
	レ　ヨの確認を行う期間及び頻度	
三　遮水工封じ込め	イ　基準不適合土壌のある範囲及び深さその他の土壌汚染の状況並びにその他の汚染除去等計画の作成のために必要な情報	イ　この項の中欄ニに掲げる事項の変更のうち、目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌の外側にあり、かつ、準不透水層（厚さが一メートル以上であり、かつ、透水係数が毎秒一マイクロメート
	ロ　評価地点及び当該評価地点に設定した理由	
	ハ　目標土壌溶出量及び目標地下水濃度並びに当該目標土壌溶出量及び当該目標地下水濃度に設定した理由	